

1. 件名：北海道電力(株)泊発電所第1～3号機に係る特別な保全計画に関する
面談

2. 日時：令和元年10月7日 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

前田上席原子力専門検査官、高橋原子力専門検査官

北海道電力(株)

泊発電所 保全計画課 課長 他4名

5. 要旨

○北海道電力(株)から特別な保全計画の考え方について、泊発電所第1号機、第2号機及び第3号機はプラント停止以降1年経過した時点で特別な保全計画を策定しており、当該計画は系統の使用状況等を考慮し都度見直され、保全計画の記載内容に影響がある場合は、適宜変更申請を行っている旨説明を受けた。

○原子力規制庁は、長期停止中に伴い特別な保全計画が保全の主体になることから、特別な保全計画の具体的内容を引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

資料

・「特別な保全計画」適用期間の保守管理 について